

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に係る効果検証

実施計画				実績				効果検証			
No.	事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	うち、交付金 充当額（円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	効果の検証方法	評価指標	効果・成果	評価・検証結果
1	物価高騰対応重点 支援臨時給付金給 付事業	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を 行うことで、低所得の方々の生活を維持す る。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 4247世 帯×70千円 のうちR6計画分 事務費5466千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料 及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 （4247世帯）	21,484,042	21,484,042	R6.3	R6.7	目標数値	対象世帯に対して令和6年6月まで に支給を開始する	・R5年度分の住民税非課税 世帯（R6年度支給分） （363世帯：25,410,000 円）	物価高騰の影響を受けている低所 得世帯に対し、給付金を支給するこ とで経済的な支援を実施することが できた。
2	低所得者支援臨時 給付金給付事業	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を 行うことで、低所得の方々の生活を維持す る。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 988世帯 ×100千円、令和6年度非課税化世帯 344世帯×100千円、令和6年度均等割の み課税化世帯 259世帯×100千円、子ど も加算 715人×50千円、定額減税を補 足する給付の対象者 12841人 (300650千円) のうちR6計画分 事務費 20621千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料 及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1591 世帯）、定額減税を補足する給付の対象者 数（12841人）	378,028,669	365,478,669	R6.3	R7.1	目標数値	対象世帯に対して令和6年9月まで に支給を開始する	・R6年度新たな住民税非課 税世帯（344世帯： 34,400,000円） ・R6年度新たな住民税均等 割りのみ課税世帯（259世 帯：25,900,000円） ・こども加算 （55世帯103人： 5,150,000円） ・調整給付 （7,237人： 300,650,000円）	物価高騰の影響を受けている低所 得世帯に対し、給付金を支給するこ とで経済的な支援を実施することが できた。
4	公共交通事業者に 対する物価高騰対 策事業	総合政策課	①燃料費など、物価高騰等の影響を受けて いる公共交通事業者に対して支援金を交付 することで、事業所の安定的かつ継続的な サービスの提供の支援を図る。 ②燃料費など、物価高騰等により影響を受 ける経費に対しての支援金 ③路線バス200,000円×1社＋10,000円 ×12台=320,000円 タクシー100,000円×3社＋7,000円× 44台=608,000円 ④路線バス事業者、タクシー事業者	942,000	942,000	R7.1	R7.2	アンケート調査 数値目標	路線バス事業者1社、タクシー事業 社3社の支援	・エネルギー価格高騰による 燃料費負担の軽減に効果が あったと回答した事業者： 100%（路線バス事業者1 社、タクシー事業者3社） ・路線バス運行路線数の維 持、タクシー車両数の維持： バス路線数2路線、タクシー 車両数46台（前年度より2 台増）	エネルギー価格高騰の影響を受ける 中、路線数や車両台数の維持により 住民の移動の利便性を確保すること ができた。

5	障がい者支援施設等に対する物価高騰対策事業	福祉課	①光熱水費など、物価高騰等の影響を受けている障がい福祉サービス等事業所に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービスの提供の支援を図る。 ②光熱水費など、物価高騰等による影響を受ける経費に対するの支援金 ③障がい者・児入所施設 100,000円×1施設=100,000円 グループホーム 30,000円×6事業所=180,000円 障がい者通所事業所 30,000円×6事業所=180,000円 障がい児通所事業所 15,000円×8事業所=120,000円 訪問介護事業所 15,000円×6事業=90,000円 ④町内の障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく福祉サービス事業者	655,000	655,000	R7.1	R7.3	アンケート調査	対象事業所及び施設27か所の支援	15事業所から回答あり。11事業所が光熱水費など、物価高騰等への負担軽減に効果があったと回答。	金額が少額のため効果は少ないが、あった。補助金の継続が必要との意見あり。
7	介護施設等に対する物価高騰対策事業	高齢介護課	①光熱水費など、物価高騰等の影響を受けている町内の介護施設等に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービス提供の支援を図る。 ②光熱水費など、物価高騰等による影響を受ける経費に対するの支援金 ③利用人数30人以上の入所系施設 100,000円×9施設=900,000円 利用人数29人以下の入所系施設 50,000円×9施設=450,000円 通所・訪問・居宅系施設等 25,000円×43施設=1,075,000円 ④町内に所在する介護施設等	2,400,000	2,400,000	R7.1.21	R7.3	数値目標	対象介護施設等60か所の支援	令和7年2月に支給開始し、令和7年3月に最終の支給を行った。	物価高騰の影響を受ける町内の介護施設等(申請率100%)に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービス提供の支援に繋がり効果があった(施設数61か所のうち、1か所は休止状態のため辞退の連絡あり。)
8	医療機関等に対する物価高騰対策事業	健康支援課	①光熱水費など、物価高騰等の影響を受けている町内の医療機関・歯科診療所・薬局に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービス提供の支援を図る。 ②光熱水費など、物価高騰等による影響を受ける経費に対するの支援金 ③病院 100,000円×1か所=100,000円 有床診療所 75,000円×1か所=75,000円 無床診療所 50,000円×14か所=700,000円 歯科診療所 50,000円×15か所=750,000円 保険薬局 25,000円×13か所=325,000円 ④町内に所在する医療機関、歯科医療機関、保険薬局	1,950,000	1,950,000	R7.1	R7.3	アンケート調査	対象医療機関等44か所の支援	・アンケートの回答があった医療機関等 39か所のうち、「効果があった」と回答した医療機関等 39か所 ・支給開始日 令和7年2月28日 ・最終振込日 令和7年3月21日	遅滞のない補助金交付により、医療機関等の安定的かつ継続的なサービス提供の支援として効果があった。
10	学校給食賄材料費免除事業	学校給食センター	①食糧費や光熱水費など、物価高騰等の影響を受けている町立小・中学校の児童・生徒の保護者(子育て世帯)を支援するため、給食費免除をすることで、経済的負担の軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用 ③小学校1,798人×4,300円×2か月=15,462,800円 中学校1,004人×5,000円×2か月=10,040,000円 ④一般会計(財源振替)	23,524,363	23,524,363	R7.1	R7.3	数値目標	対象2,802人の給食費の2か月分免除。(対象のうち実際の給食喫食者への免除は100%)	対象のうち実際の給食喫食者への免除は100% (令和7年2月小学校1,523人、中学校813人、令和7年3月小学校1,520人、中学校812人)	町立小・中学校の児童・生徒の保護者(子育て世帯)を支援するため、実際の給食喫食者2か月分の給食費免除をすることで、経済的負担の軽減が図られた。